

令和9年度全国高等学校総合体育大会

甲府市実行委員会

設立総会・第1回総会

描け夢への軌跡 南関東総体 2027



挑の力の限り 目指せ永遠の輝き

日時 令和8年5月15日（金）午後3時00分～

場所 甲府市役所（本庁舎）6階 大会議室

令和9年度全国高等学校総合体育大会甲府市実行委員会

設立総会・第1回総会 目次

○設立総会

1 報告事項

報告第1号 令和9年度全国高等学校総合体育大会の概要・・・P1～P3

報告第2号 令和9年度全国高等学校総合体育大会
開催準備経過の概要・・・P4～P5

2 議事

第1号議案 甲府市実行委員会の設立及び会則の制定について・・・P6

第2号議案 甲府市実行委員会役員の委嘱・・・・・・・・・・・・・・P11

○第1回総会

1 議事

第1号議案 甲府市開催基本方針・・・・・・・・・・・・・・P1

第2号議案 令和8年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・P2

第3号議案 令和8年度収支予算・・・・・・・・・・・・・・P3

設 立 総 会

令和9年度全国高等学校総合体育大会の概要

1 全国高等学校総合体育大会の概要

(1) 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）とは

全国高等学校体育連盟（昭和23年発足）が、全国各地で個別に開催されていた競技別選手権大会を昭和38年度新潟大会から統合して誕生した大会であり、現在では高校生最大のスポーツの祭典に発展し、夏季及び冬季大会が開催されている。

平成22年度までは、1都道府県開催を基本としてきたが、平成23年度からはブロックの輪番を基本としている。

地域	ブロック	都道府県
東	北海道	北海道
	東北 関東	(北) 青森・岩手・秋田 (南) 宮城・山形・福島 (北) 茨城・栃木・群馬・埼玉 (南) 神奈川・山梨・千葉・東京
中	北信越	新潟・富山・石川・福井・長野
	東海 近畿	岐阜・静岡・愛知・三重 滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
西	中国	鳥取・島根・岡山・広島・山口
	四国 九州	徳島・香川・愛媛・高知 (北部) 福岡・佐賀・長崎・大分 (南部) 熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

(2) 開催状況

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ブロック	南関東	近畿	中国	南東北	東海
幹事県	東京都	和歌山県	岡山県	山形県	三重県

※平成26年度は山梨県8競技開催

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ブロック	南部九州	(北関東)	北信越	四国	北海道
幹事県	鹿児島県	(群馬県)	福井県	徳島県	北海道

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ブロック	北部九州	中国	近畿	南関東
幹事県	福岡県	広島県	滋賀県	神奈川県

2 目的

教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

3 実施主体

(1) 主催

(公財) 全国高等学校体育連盟、開催地都県、同教育委員会、関係中央競技団体、会場地市町及び会場地市町教育委員会

(2) 共催

読売新聞社

(3) 後援

スポーツ庁、(公財) 日本スポーツ協会、日本放送協会、開催地都県スポーツ協会及び会場地市町スポーツ協会

(4) 主 管

(公財) 全国高等学校体育連盟競技専門部、開催地都県高等学校体育連盟及び
開催地都県競技団体

4 大会期間（日程）・開催競技・競技会場

(1) 大会期間

令和9年7月22日（木）～8月20日（金）

(2) 山梨県の開催競技・会場地市町・競技会場

No.	開催競技	会場地市町	競技会場
1	ソフトテニス	甲府市	小瀬スポーツ公園
2	レスリング		
3	弓道		
4	登山	北杜市	八ヶ岳
5	ウェイトリフティング	山梨市	山梨市民総合体育館
6	アーチェリー	富士吉田市	富士北麓公園
7	なぎなた	昭和町	昭和町総合体育館
8	カヌー	富士河口湖町	精進湖カヌー競技場

(3) 甲府市においては、ソフトテニス、レスリング、弓道の3競技

◆開催日程

○ソフトテニス 令和9年7月22日（木）～ 7月29日（木）

○レスリング 令和9年7月30日（金）～ 8月 2日（月）

○弓道 令和9年8月 7日（土）～ 8月10日（火）

(4) 他県の開催競技

会 場	開催競技等
神奈川	総合開会式、陸上競技、体操（体操競技）、バスケットボール男子、相撲、自転車競技
千 葉	体操（新体操）、水泳（水球）、バレーボール、卓球、ソフトボール、剣道、テニス、ボクシング、フェンシング
東 京	水泳（競泳・飛込）、バスケットボール女子、ハンドボール、バドミントン、柔道、ローイング、ホッケー、空手道、少林寺拳法
固定開催	【福島県】 サッカー（男子） 【和歌山県】 ヨット

※会場地未定：サッカー（女子）

■大会愛称

「描け夢への軌跡 南関東総体 2027」

東京都立三田高等学校 1年 佐藤 碧依

【作品説明】

高校総体に留まらず、更に先へ向かおうとしている選手たちを思い浮かべて作成しました。

■スローガン

「挑め力の限り 目指せ永遠の輝き」

山梨県立甲府第一高等学校 3年 川端 美羽

【作品説明】

今までの努力の成果を発揮してほしいと思うと同時に、その日々が永遠の思い出となることを願って作成しました。

■シンボルマーク



・横須賀市立横須賀総合高等学校 2年 山田 めい

【作品説明】

シンボルマークのイメージとしては、円陣や選手宣誓を意識しました。また、それぞれ選手の体には、「ガイラルディア」という花の模様を描きました。花言葉はイメージに合う“団結”“協力”です。仲間たちと団結し、気持ちを高め合う姿を描きました。

■総合ポスター図案



・神奈川県立白山高等学校 3年 山口 朋恵

【作品説明】

気合の入るよう、鮮やかな色彩を使用しました。競技を調べ、それぞれの特徴となる動きを意識しています。「円」にすることで、みんなで競いながらも協力してきた「縁」を表現しました。

令和9年度全国高等学校総合体育大会
開催準備経過の概要

年月日	内容
令和5年 11月1日	全国高等学校体育連盟より令和9年度全国高等学校総合体育大会(以下「インターハイ」)が南関東ブロック(神奈川・山梨県・千葉県・東京都)において開催決定
11月9日	山梨県教育委員会教育長から甲府市長あてにインターハイの開催について、本市を会場地として開催するソフトテニス、レスリング、弓道の開催承諾依頼発出
12月11日	甲府市長から山梨県教育委員会教育長あてに、本市を会場地とした3競技の開催について承諾書提出
令和6年 5月23日	山梨県準備委員会設立総会・第1回総会開催
11月12日	「ソフトテニス競技」第1回関係者合同会議開催
11月18日	「レスリング競技」第1回関係者合同会議開催
11月21日	「弓道競技」第1回関係者合同会議開催
令和7年 2月12日	「大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案」受賞者山梨県表彰式開催 山梨県準備委員会第2回総会開催
4月1日	甲府市教育部内に「国スポ総体課」設置
5月22日	山梨県準備委員会第3回総会開催(解散) 山梨県実行委員会設立総会・第1回総会開催
5月30日 ～6月1日	「ソフトテニス競技」令和7年度高校総体関東大会(小瀬スポーツ公園テニスコート)会場視察(開会式、競技運営方法、会場案内等確認)
6月6日 ～6月8日	「弓道競技」令和7年度高校総体関東大会(小瀬スポーツ公園武道館)会場視察(開会式、競技運営方法、会場案内等確認)
8月26日	令和7年度第1回関係者合同会議開催
10月17日	山梨県実行委員会第1回競技専門委員会開催

11月20日	山梨県開催競技種目別大会会場地担当教員従事要請書(レスリング競技)提出及び派遣決定
12月3日	山梨県開催競技種目別大会会場地担当教員従事要請書(ソフトテニス競技)提出及び派遣決定
令和8年 2月6日	山梨県実行委員会第2回競技専門委員会開催
2月18日	令和7年度第2回関係者合同会議開催
3月10日	山梨県開催競技種目別大会会場地担当教員従事要請書(弓道競技)提出及び派遣決定
4月1日	甲府市教育部「国スポ総体課」に高校総体系設置

令和9年度全国高等学校総合体育大会甲府市実行委員会の設立及び会則の制定について

設立趣旨

全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として高等学校の生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的として開催するものである。

令和9年度の大会は、神奈川県・山梨県・千葉県・東京都の南関東ブロックの4都県で開催され、甲府市ではソフトテニス、レスリング及び弓道の競技運営にあたる。

本大会の開催にあたり、高校生の積極的な活動を通して、豊かな人間性や社会性を育み、地域の未来を担う人材を育成し、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会とすることを目的に、多くの関係者のご支援・ご協力のもと、開催準備ならびに大会運営に万全を期するため「令和9年度全国高等学校総合体育大会甲府市実行委員会」を設立する。

※参考

○全国高等学校総合体育大会開催基準要項（抜粋）

1.6 実行委員会

(7) 開催地都道府県が必要と認める場合は、市町村に会場地市町村実行委員会を設置することができる。

○令和9年度全国高等学校総合体育大会山梨県開催基本構想（抜粋）

第1 基本的事項

4 準備・運営体制

(2) 会場地市町実行委員会

競技種目別大会の準備及び運営にあたるため、会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）を設置し、開催基本方針に基づき、その推進に努める。

令和9年度全国高等学校総合体育大会 甲府市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は令和9年度全国高等学校総合体育大会甲府市実行委員会（以下「本会」という）と称する。

(目的)

第2条 本会は令和9年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という）において、甲府市が主体となって開催する競技に関し、必要な準備・運営を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な総合企画に関すること。
- (2) 令和9年度全国高等学校総合体育大会山梨県実行委員会、山梨県高等学校体育連盟
その他関係機関・団体との連絡調整に関すること。
- (3) 競技運営に関すること。
- (4) 大会開催に必要な施設及び設備等の整備に関すること。
- (5) 役員及び選手等の宿泊、衛生、輸送及び警備に関すること。
- (6) 大会の広報活動及び報道に関すること。
- (7) その他大会開催準備に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 本会は会長、副会長、監事及び委員をもって組織する。

(委員)

第5条 本会の委員は、山梨県高等学校体育連盟、その他機関・団体の役職員等の中から会長が委嘱する。

(役員)

第6条 本会に会長のほか次の役員を置く。

- (1) 副会長 若干名
- (2) 監事 2名

(役員を選任)

第7条 会長は甲府市長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときには、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。

3 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第9条 委員及び役員（以下「委員等」という）の任期は、本会の目的が達成され解散するときまでとする。ただし、会長が特別の理由があると認めたときはこの限りではない。

2 委員等が就任時の機関及び団体の役職を離れたときは、その後任者が在任期間を務めるものとする。

3 会長は前2項の規定により委員の変更があった場合は、次の総会において報告する。

第3章 総会

(総会)

第10条 総会は、会長、副会長、監事及び委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

2 総会は、次に掲げる事項について審議し決定する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(2) 大会開催及び運営の基本方針等に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) その他重要な事項に関すること。

3 総会の議長は会長がこれにあたる。

4 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開会し、審議し、決定することができない。

ただし、総会に出席できない委員は、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。

5 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む）の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第11条 会長は、総会を招集する時間がないと認めるとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し承認を受けなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第12条 本会の事務を処理するため、甲府市教育委員会内に事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第13条 本会の運営に要する経費は、補助金・負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 本会の会計に関し必要な事項は別に定めるもののほか、甲府市の条例及び規則等の例による。

第7章 解散

(解散)

第15条 本会は、その目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第16条 本会が解散した場合において、その残余財産が生じた場合は、甲府市に帰属するものとする。

第8章 補則

(補則)

第17条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この会則は令和8年5月15日から施行する。

2 本会の設立年の会計年度は、第15条の規定にかかわらずこの会則の施行の日から翌年3月31日までとし、本会の解散の日が属する会計年度は、4月1日から解散の日までとする。

第2号議案

令和9年度全国高等学校総合体育大会甲府市実行委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

No	役員	所属団体・役職名	氏名
1	会長	甲府市長	樋口 雄一
2	副会長	甲府市副市長	窪田 淳
3		甲府市議会 議長	岡 政吉
4		甲府市教育委員会 教育長	松田 昌樹
5	委員	甲府市議会 民生文教委員長	堀 とめほ
6		山梨県高等学校体育連盟 ソフトテニス専門部 部長	天野 信一
7		山梨県高等学校体育連盟 レスリング専門部 部長	米山 正仁
8		山梨県高等学校体育連盟 弓道専門部 部長	櫻井 利行
9		山梨県ソフトテニス連盟 理事長	米山 隆
10		山梨県レスリング協会 理事長	猿田 充
11		山梨県弓道連盟 理事長	綿奈部 博史
12		甲府市ソフトテニス協会 会長	高井 一光
13		山梨県弓道連盟甲府支部 支部長	豊田 浩正
14		甲府市スポーツ協会 専務理事	石原 英樹
15		甲府警察署長	進藤 明
16	南甲府警察署長	萩原 健	

17	委員	甲府市医師会 会長	星野和實
18		甲府市保健所長	小島令嗣
19		甲府商工会議所 会頭	野口英一
20		甲府市自治会連合会 会長	保坂保
21		甲府市観光協会 会長	雨宮正英
22		山梨県タクシー協会 理事・甲府支部長	橋本博之
23		山梨県バス協会 会長	古屋毅
24		甲府ホテル旅館協同組合 理事長	中澤大
25		湯村温泉旅館協同組合 理事長	笹本健次
26		山梨県ビジネスホテル協会 会長	久保田智則
27		甲府地区広域行政事務組合 消防本部 消防長	長谷川達郎
28		監事	甲府市スポーツ協会 監事
29	甲府市会計管理者		渡邊直樹

第 1 回 総 会

第1号議案

令和9年度全国高等学校総合体育大会

甲府市開催基本方針

1 目的

全国高等学校総合体育大会は、高等学校教育の一環として高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生相互の親睦を深め、心身ともに健全な高校生を育成することを目的とするものである。

大会開催にあたっては、山梨県や関係機関・団体が連携・協働のもと、広く市民の理解と協力を得て、参加する高校生の挑戦を後押しし、すべての人が参加して良かったと心から思える大会を実現する。

2 基本方針

- (1) 競技の準備・運営は、甲府市実行委員会が中心となり、山梨県実行委員会、山梨県高等学校体育連盟及び関係機関・団体と緊密な連携を図り、準備・運営に万全を期す。
- (2) 高校生活動を教育活動の一環として積極的に捉え、高校生が大会開催に「支える」立場から携わることにより、豊かな人間関係を築くとともに、感動や達成感を味わうことができる活動を推進する。
- (3) 本大会に向けて様々な場面で活躍する高校生の姿や、ひたむきに競技に挑む高校生の姿を通じて、市民に夢や感動を与えることにより、スポーツへの関心を高め、市民の一層のスポーツ推進を図る。
- (4) 全国から訪れる参加者や関係者を温かく迎え入れることで、思い出に残る大会とし、再び甲府へ訪れるきっかけとなるよう努める。

第2号議案

令和9年度全国高等学校総合体育大会甲府市実行委員会
令和8年度事業計画

期 間	事 業 内 容
令和8年 5月15日～	<p>会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 設立・第1回総会の開催 (2) 県実行委員会との連絡調整 (3) 全国高体連・県高体連及び競技団体との連絡調整 (4) その他の関係機関・団体との連絡調整 <p>開催準備業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 総務・広報関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) 大会運営費の試算及び要求 (2) 各業務の実施要項・要領の作成 2 競技・式典関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) 競技種目別大会実施要項・プログラム案の作成 (2) 競技種目別ポスター原画募集及び選定 (3) 競技種目別大会開・閉会式の運営計画の作成 (4) 競技種目別運営計画、競技・練習会場運用計画の作成 (5) 競技役員、運営役員、補助員の編成 3 宿泊・衛生関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療救護実施要領、救護所設置計画の作成 4 輸送・交通・警備関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) 輸送計画、交通整理計画、警備計画、防災計画の作成
令和8年 7月3日 ～ 8月7日	<p>令和8年度全国高等学校総合体育大会（近畿ブロック）視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ソフトテニス（京都府福知山市） <ul style="list-style-type: none"> ・諸会議等視察 2泊3日 1名 ・大会視察 8泊9日 2名 ○レスリング（和歌山県那智勝浦町） <ul style="list-style-type: none"> ・諸会議等視察 2泊3日 1名 ・大会視察 5泊6日 2名 ○弓道（和歌山県田辺市） <ul style="list-style-type: none"> ・諸会議等視察 2泊3日 1名 ・大会視察 5泊6日 2名

第3号議案

令和9年度全国高等学校総合体育大会甲府市実行委員会

令和8年度収支予算

1 収入の部

(単位：円)

項目	予算額	備考
甲府市補助金	1,799,000	
雑収入	0	
合計	1,799,000	

2 支出の部

(単位：円)

項目	予算額	備考
旅費	1,330,000	先催地大会（近畿ブロック）視察旅費
需用費	362,000	事務用消耗品費 ポスターデザイン入賞者記念品等
役務費	107,000	会議開催通知・ポスターデザイン選考委員 会通知等郵送料 振込手数料
合計	1,799,000	